

# 福祉サービス第三者評価結果

事業所名	社会福祉法人 光輪福祉会 児童養護施設 鷹巣学園
------	-----------------------------

# 福祉サービス第三者評価結果

## ①第三者評価機関名

福祉サービス評価センターおおいた

## ②第三者評価実施期日

平成26年1月28日、29日

## ③事業者情報

名 称：社会福祉法人 光輪福社会 児童養護施設 鷹巣学園	種 別：児童養護施設
代表者氏名：理事長 帆足隆哉	定員（利用人数）35名
所在地：大分県玖珠郡玖珠町大字帆足151番地 TEL：0973（72）2324	

## ④総評

### ◇評価の高い点

- 自治会活動の組織と位置づけた「児童会」があり、生活に関することや行事参加等について子どもたちの意見や意思が表明できる場を確保し、子どもたちの自己決定を尊重しており、主体的な生活改善に反映させている。
- 家庭支援専門相談員が、入所後から保護者に運動会やPTAなど学校の予定や情報を随時知らせるなど、家族への働きかけを積極的に行っている。また施設内に、親子が一緒に過ごせる面会施設を設けている。
- 職員が子どもと一緒にやりたいことができるゆったりした生活スタイルをとっており、子どもの自主性を表出させる努力をしている。各ユニットの掲示物や窓枠等の小さな空間にも小物などが置かれ、職員の子どもに対する家庭的で温かい気配りがある。
- 町社協、子ども子育て会議、自治委員協議会などの役員を施設長自らが務め、福祉全体のネットワークづくりに努めている。また、子どもたちの地域活動への参加を推奨し、童話祭や祇園祭には積極的に参加している。友達がいつでも遊びに来られる環境づくりにも努めている。
- 仏教理念である「報恩・感謝・努力」を基本としながらも、児童憲章の精神を中心的な基本理念に据え、基本的人権の尊重、健全育成養護の実現、社会的自立の助長の原則のもと、子ども一人ひとりにあった支援をユニットごとに展開している。昨今の児童養護施設は、入所児の50～60%を被虐待児が占めるようになり課題を抱えている子どもが多く、日々の支援に大変な困難をきたしている中、職員一人ひとりが努力しているのが伺えた。

#### ◇改善を求められる点

- 基本的な生活習慣の習得や確立に十分力を注がれているが、昼食時など園児が少ないときは、職員と一緒にテーブルを囲み楽しく食べられる工夫を望む。
- 行事など記録写真はユニットごとに掲示されているが、個人のアルバムはないとのこと。自分の生い立ちを振り返り自分の成長を実感するには各自のアルバムを作成して手渡すことが望ましい。子どもの誕生日など年に一回でもアルバムを見ながら成長の過程を振り返る機会を持つなどの工夫が求められる。
- 進路決定や支援の分岐点、親子の再統合が目標となるケースにあつては、子どもと家族の関係づくりに向けて保護者を含めたケース会議の必要性を職員で話し合うことが望まれる。
- 子どもや保護者等からの情報開示の求めに対応した規程等を整備することが望まれる。
- パンフレットは入所前の面接の際に説明資料として使うこともあるので、子どもの視点にたつて日常生活や行事等の紹介、サービス内容が理解できるようわかりやすく作成することが望まれる。また、不特定多数が見ることができ、子どもや保護者の視点にたつた言葉づかいで児童養護施設そのものや施設での養育・支援、日々の生活が分かる内容のホームページの作成が望まれる。
- 不審者に対応するマニュアル、強引な保護者の引き取りに関する対応手順等の整備が望まれる。
- 施設の専門性を生かした里親支援、子育て支援等施設のソーシャル機能を活用し、地域の子育て拠点となる取り組みが期待される。現状は、緑の少年団などに所属し外部に出かけることが多いようであるが、今後はボランティア受け入れの基本姿勢を明確にし、園行事などにボランティアを積極的に受け入れることが望まれる。
- 質の高い養育支援を実施するためには、組織としての教育・研修に関する基本姿勢や意識を明示し、PDCAのサイクルを継続して実施することにより職員一人ひとりの力量と組織としての力量をつけることが必要である
- D o - C A Pシートを活用し研修内容の見直しもとに職員の個人スキルを上げる教育・研修計画を策定することが望まれる。
- 職員の悩み等メンタル面での健康管理について、法人としての理解と対応が求められる。

#### ⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

昭和28年に開設した、古い慣例が残る施設での第三者評価の受審であり、多くの不安を抱えての自己評価の始まりでした。

職員と意見統一したことは、結果がどうであれ「有りのままと自己評価する。」ことでした。作業を進めることによって、あらゆる場所での確認ができ、その中で問題点や多くの課題がみえてきました。サービス評価基準を職員全員が検討し合うことで、問題意識の共通ができ、第三者評価の過程において、明らかになった課題に対して職員が自覚と意欲を持って、改善対策に取り組み必要性が重要になってきました。

第三者評価を受審することが目的とならないように、日々、評価基準への取り組み・改善を行い、施設運営や養育・支援の質の向上に努めていきたい。

#### ⑥各評価項目にかかる第三者評価結果（別紙）